

2019年

春の交通安全市民運動 実施要綱

2019年5月11日(土)～5月20日(月)



平成30年度 交通安全ポスターの部 豊田市議会議長賞作品

「市内一斉交通安全 街頭活動の日」

■内容

市内一斉に交通安全街頭活動を実施し、活動者自身と通行車両の交通安全意識の高揚を図ります。

■期日

2019年5月13日(月)

時間、場所などは各自治区、団体単位で設定してください。
交通安全街頭活動に御協力をお願いします。

ゆとりもて
ぼくも車も
朝の道

平成30年度
交通安全標語の部 優秀作品



スローガン

「ストップ・ザ・交通事故 ～高めようモラル 守ろうルール～」

目的

新緑が目鮮やかに映り、日射しが日増しに強くなっていくこの時期、新しい交通環境での通学・通勤に慣れ、行動範囲も広がることから、交通事故の発生が心配されます。

また、気候もよくなり、行楽などで自動車や自転車を使ったり、子どもや高齢者が外出する機会が増えたりすることから、交通事故の危険性が高まります。

市民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールを遵守することにより、交通事故の防止を図ります。

豊田市交通安全市民会議

運動重点	取組内容 みんなで実践しよう！
子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> 横断歩道では、歩行者優先を実践します。 自分自身の身体機能の変化を認識し、道路を横断するとき、運転するときに及ぼす影響を考えます。 明るい色の衣服や反射材用品を着用します。
自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自転車利用者も加害者になり得ることを認識し、保険加入の有無や補償内容を確認するとともに、未加入の場合は、各種保険に加入します。 歩道では、歩行者優先を実践します。 自転車利用者は、自転車の交通ルールを必ず守り、ヘルメットを着用します。
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を必ず確認してから発進します。 着用の必要性や効果について理解を深め、正しく着用します。
飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> 「飲酒運転四（し）ない運動」や「ハンドルキーパー運動」を実践します。 飲酒運転の悪質性や危険性、交通事故の責任の重さについて話し合います。 二日酔いで運転は絶対にしません。

自転車に関わる主な違反とその罰則[※]

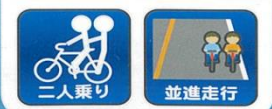
3ヶ月以下の懲役・5万円以下の罰金



5万円以下の罰金



2万円以下の罰金・科料



※道路交通法・施行令・施行規則・愛知県公安委員会規則より

危険な自転車の運転をしていませんか？

自転車は、運転免許もいらない便利な乗り物ですが、交通ルールを守らないと重大事故につながります。ドライバーとしての責任の重さを理解して、正しく利用しましょう。

自転車の損害賠償保険に加入していますか？

自転車が加害者になる交通事故が増加傾向にあり、高額な損害賠償事例も見られます。自転車事故を対象とした保険に加入しているかどうか、その補償内容はどのようなものか、家庭や会社等でみんなで確認してみましょう。

毎月11日は
横断歩道の日

横断歩道を横断中の歩行者や自転車に車両が衝突する死亡事故が多発しています。

横断歩道は歩行者優先！

横断歩道で
歩行者を見たら
必ず止まろう



チャイルドシート使っていますか？

子どもを車に乗せるとき、あなたはチャイルドシートを使っていますか？

「たまにしか乗せないから」、「少しの距離だから」と言い訳していませんか？

交通事故はいつ起こるか分かりません。大切な子どもの命を、大人がしっかり守っていきましょう。



豊田市交通安全市民会議事務局

〒471-8501 豊田市西町3-60 豊田市役所交通安全防犯課内

TEL：34-6633 FAX：32-3794 Eメール：signal@city.toyota.aichi.jp

ホームページ：https://signal.toyota.aichi.jp/